



9月議会(定例会)

H27.9.2~H27.9.29

議案の概要と議決結果は次の通りです。

- ◆ **個人情報保護条例の改正 ▶ 原案可決** ※行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律
番号法※に基づき個人番号が付番された個人情報の一部(特定個人情報)は、より適切かつ厳格な取扱いが義務付けられます。また個人情報保護条例の内容は全国一律ではないため、番号法の読み替えの趣旨をそれぞれの条例に当てはめて改正を行うものです。 **賛成15:反対2**
- ◆ **手数料条例の改正 ▶ 原案可決 賛成15:反対2**
番号法の規定による通知カード及び個人番号カード等の再交付手数料を新設することに伴うもの。
- ◆ **一般会計補正予算 ▶ 原案可決 賛成16:反対1**
歳入歳出それぞれ6億638万3千円を追加し予算総額を254億8,731万3千円とする。主な内容は、
 - ◆ 体育複合施設整備費に2億2,280万円を追加計上 ※平成26年11月の臨時議会で契約案件が可決されました。

アリーナ空調設備、移動観覧席、雨水井戸設備、スポーツ関係備品等の購入などです。工事変更に伴い工期を来年の8月31日まで延長します。また芦刈市長は市民プールとの連絡ブリッジについて建設を見送ると表明。私は体育館建設に反対してきましたが、造ると決まった※以上、これらは必要です。討論を行い賛成しました。

 - ◆ マイナンバー制度導入に伴う窓口機能の強化、およびセキュリティ対策に要する費用
 - ◆ 学童保育所(太宰府小)の増設、および児童数増に伴う指定管理料の増額
 - ◆ 学校施設のバリアフリー化を目的とする太宰府中学校校舎エレベーター設置事業費
 - ◆ 中学校完全給食の導入について意見を伺う学校給食改善研究委員会に要する費用
 - ◆ 国庫補助金の交付額決定に伴う日本遺産協議会補助金の増額
 - ◆ 日之出水道機器(株)様などからの寄付に基づく図書購入費
 - ◆ 交付額が決定した普通交付税、臨時財政対策債の増額及び財政調整資金、減債基金等への積立
 - ◆ 体育複合施設整備事業に係る繰越明許費1件、債務負担行為の追加を7件、地方債の変更を3件計上
- ◆ **介護保険事業特別会計補正予算 ▶ 原案可決 全員賛成**
保険事業勘定の歳入歳出に3,159万9千円を追加し、予算総額を45億4,553万6千円とするもの。
主な内容としては国庫、県費支出金、支払基金交付金の確定による精算返還金および追加交付金。
- ◆ **情報センター・トレーニングルームに関する請願 ▶ 採択 全員賛成**
老朽化した機器の取り換えや施設の一部改修を求めるもの。
- ◆ **少人数学級推進、義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書 ▶ 原案可決 賛成11:反対6**
小学校2年生以上の35人以下学級の実施、義務教育費国庫負担制度の拡充を求めるもの。
- ◆ **安全保障関連法案の慎重審議を求める意見書 ▶ 原案可決 賛成9:反対8**
この意見書については反対し、討論を行いました。趣旨は主に以下の点です。
 - ◆ 慎重審議とは具体的にどのようなことなのか、との問いに「具体的なものはない」という回答であった。
 - ◆ 海外派遣を海外派兵としているが、法案にそのような文言は無い。事実ではなく感情が先行している。
 - ◆ 既に成立済みで、この意見書自体意味がない。審議が終わっている中、どこに「審議を求める」のか?
 - ◆ 国政の課題であり市議会として議論していないが、私は戦争法案ではなく戦争防止法案と考えている。

◆ 平成26年度各会計の決算認定 ➡ 認定 一般会計は賛成15:反対2、その他の会計は全員賛成

平成26年度の各会計別決算状況(単位:千円)

区分	一般会計	国民健康 保険事業	後期高齢 者医療	介護保険事業		住宅新築資金 等貸付事業	筑紫地区障害支援 区分等審査会事業
				保険事業	介護サービス		
歳入総額	25,887,135	7,324,670	1,102,572	4,403,172	38,682	4,603	13,915
歳出総額	25,162,412	8,381,052	1,033,667	4,373,009	24,804	1,594	13,915
歳入歳出差額	724,723	△1,056,382	68,905	30,163	13,878	3,009	0
翌年度へ繰り越すべき財源	169,410	0	0	0	0	0	0
実質収支額	555,313	△1,056,382	68,905	30,163	13,878	3,009	0

※上下水道を除く

一般質問の概要 ※2項目について質問しました

◆ 地域密着型介護老人福祉施設の整備について

Q 高齢者支援計画では地域密着型介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)を平成28年度中に整備する予定としている。介護を必要とする市民の現状と整備計画について伺います。

A ・本市では今年の8月末で高齢者数18,301人、高齢化率25.5%となっており、2025年(平成37年)には高齢者数は20,804人、高齢化率27.9%になると予測しています。

・高齢者施策の全般的な流れとしては施設から在宅介護へとシフトされておりますが、今後さらに高齢化が進むと、在宅での介護が困難な世帯が増えてくることが予想されます。

・広域型特別養護老人ホームは太宰府市外の方も入所できる施設ですが、地域密着型特別養護老人ホームは存在する自治体の住民の方(太宰府市民)のみ入所できる施設です。

・なお地域密着型以外に、今年度80床の広域型特別養護老人ホームを建築する事業者を公募して、平成28年度中に整備する予定で現在事務を進めています。

Q ・どのような形態を予定? ・負担額など従来型の施設と違う点は?

A ・今回の整備計はユニット型が基本。

・規模や入所要件を除き従来型の施設と相違点はない。利用者の負担も同じ。

【補足】「介護難民」という言葉があります。介護が必要なのに受けることができなかつたり、また介護する側も、親(に限りません)の介護のため仕事を辞めざるを得なかつたり、結婚ができなかつたりする事例が増えています。需要と供給(人的なものも含め)という点では今後も厳しい状況が続くと思いますが、この地域密着型特別養護老人ホーム、また別途太宰府市に新設されるという80床の広域型特別養護老人ホームは本市にとって明るい材料です。

本市の特養の状況	定員	要介護度別入所者					計	太宰府市民		全体
		⑤	④	③	②	①		入所者	待機者	
		同朋園	160	38	43	44		16	7	148
サンケア太宰府	70	17	29	12	7	3	68	44	48	84

◆ 非行等の問題を抱える少年等への就労支援について

Q 就労、就学は再非行等防止の大きな課題ですが、本市の状況についてお聞かせください。

A 保護司会や更生保護女性会員、BBS会員、協力雇用主の方々が更生保護に携わっておられます。本市でも保護司による個別支援はもとより、様々な活動を展開しておられ、少しずつですが再犯防止に対する理解や協力の輪が広がりつつあります。更生保護に携わる方々や関係機関を始め、支える地域社会の温かい心が就労就学へつながる第一歩と考えています。

【補足】その他、市の相談窓口や入札の点数制度における配慮などについて質問しました。